

安全報告書

2025



養老鉄道株式会社

目 次

1. ごあいさつ	1
2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方	2
3. 2024年度の事故等の発生状況	3
4. 安全管理体制	
(1) 安全管理組織	4
(2) 各管理者の役割	4
5. 安全確保のための具体的な取組み	
(1) 経営トップによる職場巡視	5
(2) 「事故の芽」情報の活用	5
(3) 内部監査の実施	6
(4) 係員の教育訓練	6
(5) 警察との合同訓練の実施	7
(6) 踏切遮断機手動扱い訓練	7
(7) ホームからの転落防止対策の強化	8
(8) 駅・施設における視認性の向上	8
(9) 第三種鉄道事業者（養老線管理機構）による職場巡視	8
6. お客さまや地域の皆さまとの連携とお願い	
(1) 駅でのお願い	8
(2) 車内でのお願い	9
(3) 踏切道でのお願い	10
(4) 「お客さまの声」を受けて	10
7. 安全報告書へのご意見に対する連絡先	10

1. ごあいさつ

いつも養老鉄道にご乗車いただき、誠にありがとうございます。

日頃は沿線自治体をはじめ地域の有志団体の皆さま、沿線の事業者・学校の皆さまから、イベントの実施協力やボランティア活動による駅の清掃美化など、養老線活性化のために様々なご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社においては、運転士1名がアルコール検知器によるアルコールチェックを実施せず列車を運転していた事実が判明し、2025年5月13日に中部運輸局による保安監査をお受けしました。その監査結果を受けて、6月13日には弊社に対する改善指示があり、7月8日付で中部運輸局に本事案の改善措置を報告いたしました。

ご利用のお客様および関係者の皆様には、ご心配並びにご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今後は改善措置の実施に取り組むとともに、本事案を厳粛に受け止め、改めてお客様の安全・安心を守るという鉄道従事員の使命を社員全員が自覚し、今後このような事態が発生しないよう、社員への教育・指導を徹底してまいります。

この安全報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、お客さまに安心して目的地までご乗車いただくための取組み等を皆さまに広く紹介するために作成し、公表するものでございます。今後の安全輸送の維持、さらにはその充実を図るためにも、皆さまから率直なご意見・ご感想をお聞かせいただければ幸いです。

2025年9月

養老鉄道株式会社

代表取締役社長 宗藤 洋



2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

○会社方針

- ・安全輸送の完遂
安全を第一に考え、お客様に信頼される鉄道を目指します。
- ・地域交通への貢献
地域密着の公共交通としての役割を担い、お客様の足として貢献します。
- ・効率的な運営
収入の確保に取り組み、効率的な運営に努めます。

○企業行動規範

- ・法令の遵守はもとより、高い倫理を保ち、誠実に行動します。
- ・お客様の安全を最優先します。
- ・お客様の声を謙虚に受けとめ、お客様の立場に立ち、お客様が本当に求める商品とサービスを提供します。
- ・良き企業市民として地域社会の発展に貢献します。
- ・環境保全に真摯に取り組みます。
- ・絶えざる経営革新により企業価値の増大を図ります。
- ・適時、適切な情報開示を行い、経営の透明性を確保します。
- ・社員の人格を尊重し、労使協調のもと明るく笑顔のあふれる職場づくりを心がけます。

○安全方針

「運転安全規範綱領」に則り、みんなで協力してさらなる安全を創ります。

運転安全規範綱領

1. 安全の確保は、輸送の生命である。
2. 規程の遵守は、安全の基礎である。
3. 勤務の厳正は、安全の要件である。

○防災の基本方針

1. 過去の自然災害を教訓とし、養老線管理機構と協力して防災・減災対策に取り組めます。
2. 自然災害の対応を行う際は、お客様および社員の安全を最優先とします。
3. 災害の復旧にあたっては、養老線管理機構と協力して十分に安全を確保したうえで、早期の運転再開を目指すとともに、適時適切な情報発信に努めます。

○安全目標 2025年度

- ・責任事故およびインシデントを発生させない。
- ・鉄道運転事故および輸送障害を前年度より削減する。

- ※ 1. 責任事故とは、鉄道運転事故のうち、鉄道係員・車両・鉄道施設に起因する事故をいう。
- ※ 2. インシデントとは、事故の兆候。事故が発生するおそれがあると認められる各種の事態をいう。
- ※ 3. 鉄道運転事故とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、鉄道人身障害事故をいう。
- ※ 4. 輸送障害とは、鉄道による輸送に障害を生じた事態であって、鉄道運転事故以外のものをいう。

○安全重点施策 2025年度

◆さらなる安全を創るために

(ソフト面)

1. 基本動作、規程・ルールの遵守
2. 事故・自然災害・テロ・感染症等に対する対応力の強化
3. 運輸安全マネジメント教育の充実
4. 「事故の芽」情報、事故・災害等の事例の収集・共有・活用
5. 社員の高齢化に伴う資質の維持・管理および人材の育成
6. お手伝いが必要なお客様への声かけ・見守りの励行

(ハード面)

1. 養老線管理機構との連携による施設・車両の更新・増強・維持管理の実施
2. ホームからの転落防止対策の強化
3. 駅・施設の防犯対策の強化
4. 鉄道防災工事の推進

3. 2024年度の事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故【3 件】(前年度 1 件)

- ・ 令和 6 年 8 月 5 日 鉄道人身障害事故
発生場所 下深谷駅～播磨駅間
原因 相手者が軌間内に進入して歩行していたため
- ・ 令和 6 年 1 2 月 2 4 日 鉄道人身障害事故
発生場所 室駅～北大垣駅間
原因 相手者が軌間内に進入してうずくまっていたため
- ・ 令和 7 年 1 月 1 9 日 鉄道人身障害事故
発生場所 大垣駅～西大垣駅間
原因 相手者が軌間内に進入したため。

(2) インシデント(鉄道事故等が発生する恐れのある事態)【なし】(前年度なし)

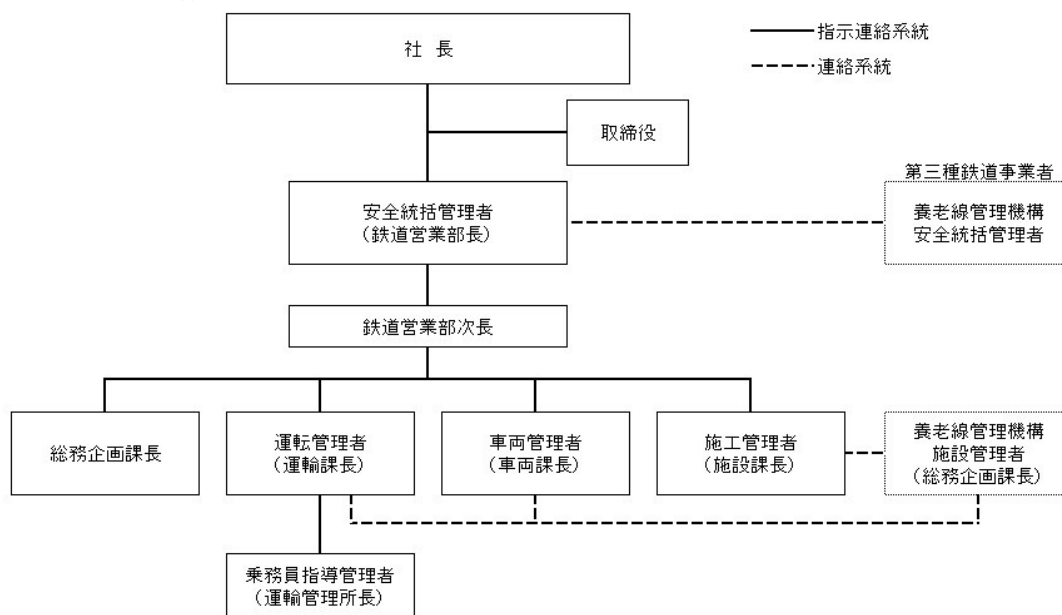
(3) 行政指導等 【なし】(前年度なし)

(4) 輸送障害(30分以上の遅延や運休) 【9 件】(前年度 10 件)

4. 安全管理体制

当社の「安全管理規程」に基づき、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この組織体制の中で、安全統括管理者、運転管理者、その他管理者等が、それぞれの責務を明確にしたうえで、安全確保のための役割を担っています。

(1) 安全管理組織



(2) 各管理者の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (鉄道営業部長)	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
鉄道営業部次長	安全統括管理者の命を受け、安全統括管理者の補佐をする。
運転管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の命を受け、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 (運輸管理所長)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
車両管理者 (車両課長)	安全統括管理者の命を受け、車両に関する事項を統括する。
施工管理者 (施設課長)	安全統括管理者の命を受け、施設の保守に関する業務を統括する。
総務企画課長	安全統括管理者の命を受け、輸送の安全の確保に必要な投資および要員に関する事項を統括する。

5. 安全確保のための具体的な取組み

(1) 経営トップによる職場巡視

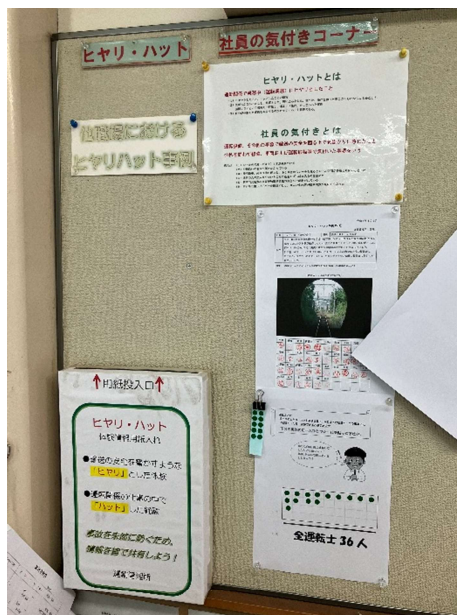
経営トップである社長をはじめ、輸送の安全確保に関する業務を統括する安全統括管理者（鉄道営業部長）および管理職は、積極的に現業職場を巡視し、現場の安全に対する取組状況を確認するとともに、係員との意見交換を行い、安全管理の確認を行っています。



社長による現業職場巡視

(2) 「事故の芽」情報の活用

実際に発生した事故や事故につながる恐れのあるインシデント、輸送障害の原因・対策を情報共有するとともに、社員が体験した「運行安全ヒヤリ・ハット」や「社員の気付き」などを集める仕組みを導入し、「事故の芽」情報の抽出に努めています。さらに、抽出した「事故の芽」情報を資料化し、教育教材として使用、また出勤点呼時にも試問を行うなど事故の発生防止に努めています。



ヒヤリ・ハット事例の拡大掲示による教育

（３）内部監査の実施

当社では、「安全管理規程」に基づき、安全管理体制の実施状況を確認するため、毎年１回内部監査を実施しています。２０２４年度は２０２５年１月２８日に実施しました。今後もＰＤＣＡサイクルを機能させて継続的な安全性の向上を図ってまいります。



「安全管理規程」に基づく内部監査の様子

（４）係員の教育訓練

年間指導計画に基づき、知識・技能の維持向上を図るため、乗務員および駅係員を対象に毎月教育訓練を実施しています。

特に運転士については、監督者による添乗指導に努め、事故防止の基本である基本動作の励行と運転技能の向上を図っています。



添乗指導の様子

（５）警察との合同訓練の実施

電車内で不審者が刃物を振り回して暴れたとの想定で、海津警察署および養老警察署との不審者に対応する合同訓練を実施しました。



海津警察署および養老警察署との合同訓練の様子
(2025年2月3日駒野～養老間列車内にて)



訓練にて、海津警察署および養老警察署より、さすまたおよび警護術の講習がありました。

（６）踏切遮断機手動扱い訓練

踏切遮断機故障時の対応として、遮断機の手動扱い訓練を運輸部門・車両部門合同で実施しました。異例時対応訓練として、さまざまな状況を想定した訓練を計画し、実施しています。



遮断機手動扱い訓練（異例時対応訓練）の様子

(7) ホームからの転落防止対策の強化

- ・ホーム舗装面の修繕（池野駅）

(8) 駅・施設における視認性の向上

- ・ホーム上屋の照明を蛍光灯からＬＥＤに交換（室駅、大垣駅、美濃青柳駅、友江駅、大外羽駅）

(9) 第三種鉄道事業者（養老線管理機構）による職場巡視

第三種鉄道事業者である養老線管理機構による職場巡視を実施することで、施設管理者の視点から安全管理の確認を行っています。



養老線管理機構による職場巡視の様子

6. お客様や地域の皆様との連携とお願い

(1) 駅でのお願い

- ①乗車券をお持ちでない方で、駅係員のいない駅からご乗車される際は、駅備付の乗車票発行機から乗車票をお取りください。また、券売機が設置されている駅では、ご乗車前に乗車券をお買い求めください。
- ②歩きながらスマートフォンや携帯ゲームを操作すると大変危険です。お客様同士の接触事故やホームからの転落事故につながりますのでおやめください。
- ③当社沿線の駅では、待合室のガラスが割られるなど、駅設備を破壊する等の悪質ないたずらが発生しています。このようないたずらは、ご利用いただくお客様へのご迷惑となるばかりでなく、時には列車の運行に多大な影響を与えるおそれがあります。このような行為を見かけられた時は、当社または警察への連絡をお願いいたします。

- ④大垣駅では、「こども110番の駅」として地域の子どもたちを守るための取り組みを行っています。子どもが助けを求めてきたときは、社員が保護し警察に通報するなどの対応をいたします。その他の駅員が配置されている駅でも同じように対応いたします。



(2) 車内でのお願い

- ①電車は、やむをえず急停車することがあります。座席にお座りになるか、手すり・つり革におつかまりください。
- ②駅係員のいない駅でお降りの際は、乗車券を駅改札口備付の乗車券箱にお入れください。乗車券をお持ちでない方は、列車の一番前の運賃箱で精算願います。
- ③危険品の車内持ち込みは固く禁じられています。駅や車内で不審な荷物を見かけられたときは、すぐに駅係員、乗務員にお知らせください。
- ④各車両に車内非常通報装置を設置しています。車内で異常を発見したときは、非常通報ボタンを押すと乗務員に異常を知らせることができます。
- ⑤各車両には優先座席を設けております。身体の不自由なお客様、ご高齢や妊娠されているお客さまなどに席をお譲りくださいますようご協力をお願いいたします。
- ⑥当社は、持ち込み料無料で車内に自転車をお持ち込みいただける「サイクルトレイン」を実施しています。車内では絶対に自転車に乗らないよう、また自転車が倒れないよう手で支えてください。

(対象となる列車や注意事項等の詳しい情報は、当社ホームページをご覧ください。)



車内非常通報装置



サイクルトレイン

(3) 踏切道でのお願い

- ①警報機が鳴り始めたら、踏切道内に入らないでください。
- ②踏切道にはさまざまな交通規制があり、自動車が通行できない踏切道もあります。交通規制を無視した無理な通行は絶対にお止めください。
- ③踏切道内において車が停止している等、異常を発見した時は警報機付近にある非常ボタンを強く押してください。異常を列車に知らせるシステムになっています。(一部の踏切道を除く。)



押ボタン式踏切道支障報知装置

(4) 「お客様の声」を受けて

当社では、ご利用のお客様や沿線自治体等からのご意見やご要望を踏まえ、安全かつ快適にご乗車いただけるよう努めております。また、災害や事故等により列車運行に多大な影響が生じる場合は、当社ホームページでご案内いたします。

今後も、お客様のご意見・ご要望等を経営に反映させ、安全の確保に努めてまいります。

7. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご意見、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

【連絡先】 養老鉄道株式会社 鉄道営業部 総務企画課

〒503-0973 岐阜県大垣市木戸町910番地

TEL 0584-78-3400 FAX 0584-78-3499

月～金（土日祝を除く） 9：30～17：00

列車の時刻、運賃、イベント、サイクルトレイン等の情報はホームページをご覧ください。

養老鉄道ホームページ <https://www.yororailway.co.jp/>